

高崎市浄配水場等運転管理業務プロポーザル審査評価基準

	評価基準	評価観点	配点
書類審査	「基本理念」	水道事業への理解力及び水道事業への取り組み方	10
	「運転管理」	運転管理体制と高崎市浄配水等の現状(取水・水源・設備・配水)に対する理解。安全面、環境面への配慮を行い効率的な運転とコスト削減等の工夫。	25
	「維持管理」	維持管理及び保守管理について、現状に対する理解力や維持管理、保守管理の能力。また、性能向上意欲とコスト削減等の工夫。	25
	「水質管理」	水質・浄水処理に関する考え方。検査・分析の頻度及び精度と信頼性。また水質の分析結果を運転へ反映させることができる技術力。	20
	「危機管理」	危機管理に対する考え方を持ち、緊急対応能力(体制を含む)が整っており、責任感を持って対応できる。	15
	「その他の提案」	住民サービス・見学者への対応。	5
	書類審査小計		100
	「見積書」	業務遂行に関する配置人数	50
		業務金額	50
	書類審査得点		200
プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション及びヒアリング	業務提案書の内容説明	20
		会社としての意欲・情熱	30
		業務提案内容の実効性	20
		質問事項に関する回答	30
	プレゼンテーション及びヒアリング得点		100